

特別養護老人ホーム 寿志の里 利用料金表（ユニット型）

当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費から構成されます

1割負担

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費（日額）	②居住（日額）	③食費（日額）	合計（日額）	月額計算例（31日）
要介護1	第4段階	670	2,010	1,445	4,125	132,261
	第3段階②		1,310	1,360	3,340	107,946
	第3段階①		1,310	650	2,630	85,936
	第2段階		820	390	1,880	62,686
	第1段階		300	300	1,270	43,776
要介護2	第4段階	740	2,010	1,445	4,195	134,451
	第3段階②		1,310	1,360	3,410	110,116
	第3段階①		1,310	650	2,700	88,106
	第2段階		820	390	1,950	64,856
	第1段階		300	300	1,340	45,946
要介護3	第4段階	815	2,010	1,445	4,270	136,776
	第3段階②		1,310	1,360	3,485	112,441
	第3段階①		1,310	650	2,775	90,431
	第2段階		820	390	2,025	67,181
	第1段階		300	300	1,415	48,271
要介護4	第4段階	886	2,010	1,445	4,341	138,977
	第3段階②		1,310	1,360	3,556	114,642
	第3段階①		1,310	650	2,846	92,632
	第2段階		820	390	2,096	69,382
	第1段階		300	300	1,486	50,472
要介護5	第4段階	955	2,010	1,445	4,410	141,116
	第3段階②		1,310	1,360	3,625	116,781
	第3段階①		1,310	650	2,915	94,771
	第2段階		820	390	2,165	71,521
	第1段階		300	300	1,555	52,611

◎入居者に共通して加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46	1,426
看護体制加算（Ⅰ）イ	6	186
看護体制加算（Ⅱ）イ	13	403
夜勤職員体制加算（Ⅳ）イ	33	1,023
精神科医療指導加算	5	155
栄養マネジメント強化加算	11	341
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		50
ADL維持等加算（Ⅰ）/（Ⅱ）		30/60
自立支援促進加算		280
安全対策体制加算		20
協力医療機関連携加算		100（R7.3.31迄） 50（R7.4.1以降）
認知症チームケア推進加算		120
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×8.3%加算（R6.5.31迄）	
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×2.7%加算（R6.5.31迄）	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×1.6%加算（R6.5.31迄）	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×14%加算（R6.6.1以降）	

◎その他の料金

項目	1回（日）	月額	備考
理美容代	実費		
貴重品管理費		1,500	
複写物の交付	10		1枚につき
電気代	50		電化製品1台につき
日常生活用品の購入	実費		

◎該当者のみに加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
初期加算（入所後30日を限度）	30	
外泊加算	246	
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		20
新興感染症等施設療養費（5日を限度）		240
若年性認知症入所者受入加算		120
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回）		100
療養食加算（1食につき）		6
退所時情報提供加算（1人につき1回）		250
退所時栄養情報連携加算（1月につき1回）		70
再入所時栄養連携加算（1人につき1回）		200
配置医師緊急時対応加算	通常の勤務時間外（早朝・夜間・深夜除く）	325
	早朝（6：00～8：00）	650
	夜間（18：00～22：00）	
	深夜（22：00～6：00）	1,300
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前の31～45日	72
	死亡日以前の4～30日	144
	死亡日の前日、前々日	680
	死亡日	1,280
看取り介護加算（Ⅱ） ※施設で実際に亡くなられた場合	死亡日以前の31～45日	72
	死亡日以前の4～30日	144
	死亡日の前日、前々日	780
	死亡日	1,580

特別養護老人ホーム 寿志の里 利用料金表（ユニット型）

当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費から構成されます

2割負担

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費（日額）	②居住（日額）	③食費（日額）	合計（日額）	月額計算例（31日）
要介護1	第4段階	1,340	2,010	1,445	4,795	157,417
	第3段階②		1,310	1,360	4,010	133,122
	第3段階①		1,310	650	3,300	111,112
	第2段階		820	390	2,550	87,862
	第1段階		300	300	1,940	68,952
要介護2	第4段階	1,480	2,010	1,445	4,935	161,797
	第3段階②		1,310	1,360	4,150	137,462
	第3段階①		1,310	650	3,440	115,452
	第2段階		820	390	2,690	92,202
	第1段階		300	300	2,080	73,292
要介護3	第4段階	1,630	2,010	1,445	5,085	166,447
	第3段階②		1,310	1,360	4,300	142,112
	第3段階①		1,310	650	3,590	120,102
	第2段階		820	390	2,840	96,852
	第1段階		300	300	2,230	77,942
要介護4	第4段階	1,772	2,010	1,445	5,227	170,849
	第3段階②		1,310	1,360	4,442	146,514
	第3段階①		1,310	650	3,732	124,504
	第2段階		820	390	2,982	101,254
	第1段階		300	300	2,372	82,344
要介護5	第4段階	1,910	2,010	1,445	5,365	175,127
	第3段階②		1,310	1,360	4,580	150,792
	第3段階①		1,310	650	3,870	128,782
	第2段階		820	390	3,120	105,532
	第1段階		300	300	2,510	86,622

◎入居者に共通して加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	92	2,852
看護体制加算（Ⅰ）イ	12	372
看護体制加算（Ⅱ）イ	26	806
夜勤職員体制加算（Ⅳ）イ	66	2,046
精神科医療指導加算	10	310
栄養マネジメント強化加算	22	682
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		100
ADL維持等加算（Ⅰ）/（Ⅱ）		60/120
自立支援促進加算		560
安全対策体制加算		40
協力医療機関連携加算		200（R7.3.31迄） 100（R7.4.1以降）
認知症チームケア推進加算		240
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		20
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×8.3%加算（R6.5.31迄）	
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×2.7%加算（R6.5.31迄）	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×1.6%加算（R6.5.31迄）	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×14%加算（R6.6.1以降）	

◎その他の料金

項目	1回（日）	月額	備考
理美容代	実費		
貴重品管理費		1,500	
複写物の交付	10		1枚につき
電気代	50		電化製品1台につき
日常生活用品の購入	実費		

◎該当者のみに加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
初期加算（入所後30日を限度）	60	
外泊加算	492	
個別機能訓練加算（Ⅰ）	24	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		40
新興感染症等施設療養費（5日を限度）		480
若年性認知症入所者受入加算		240
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回）		200
療養食加算（1食につき）		12
退所時情報提供加算（1人につき1回）		500
退所時栄養情報連携加算（1月につき1回）		140
再入所時栄養連携加算（1人につき1回）		400
配置医師緊急時対応加算	通常の勤務時間外（早朝・夜間・深夜除く）	650
	早朝（6：00～8：00）	1300
	夜間（18：00～22：00）	
	深夜（22：00～6：00）	2,600
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前の31～45日	144
	死亡日以前の4～30日	288
	死亡日の前日、前々日	1360
	死亡日	2,560
看取り介護加算（Ⅱ） ※施設で実際に亡くなられた場合	死亡日以前の31～45日	144
	死亡日以前の4～30日	288
	死亡日の前日、前々日	1560
	死亡日	3,160

特別養護老人ホーム 寿志の里 利用料金表（ユニット型）

当施設の利用に要する費用は、①介護サービス費、②居住費、③食費から構成されます

3割負担

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費（日額）	②居住（日額）	③食費（日額）	合計（日額）	月額計算例（31日）
要介護1	第4段階	2,010	2,010	1,445	5,465	182,573
	第3段階②		1,310	1,360	4,680	158,298
	第3段階①		1,310	650	3,970	136,288
	第2段階		820	390	3,220	113,038
	第1段階		300	300	2,610	94,128
要介護2	第4段階	2,220	2,010	1,445	5,675	189,143
	第3段階②		1,310	1,360	4,890	164,808
	第3段階①		1,310	650	4,180	142,798
	第2段階		820	390	3,430	119,548
	第1段階		300	300	2,820	100,638
要介護3	第4段階	2,445	2,010	1,445	5,900	196,118
	第3段階②		1,310	1,360	5,115	171,783
	第3段階①		1,310	650	4,405	149,773
	第2段階		820	390	3,655	126,523
	第1段階		300	300	3,045	107,613
要介護4	第4段階	2,658	2,010	1,445	6,113	202,721
	第3段階②		1,310	1,360	5,328	178,386
	第3段階①		1,310	650	4,618	156,376
	第2段階		820	390	3,868	133,126
	第1段階		300	300	3,258	114,216
要介護5	第4段階	2,865	2,010	1,445	6,320	209,138
	第3段階②		1,310	1,360	5,535	184,803
	第3段階①		1,310	650	4,825	162,793
	第2段階		820	390	4,075	139,543
	第1段階		300	300	3,465	120,633

◎入居者に共通して加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	138	4,278
看護体制加算（Ⅰ）イ	18	558
看護体制加算（Ⅱ）イ	39	1,209
夜勤職員体制加算（Ⅳ）イ	99	3,069
精神科医療指導加算	15	465
栄養マネジメント強化加算	33	1,023
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		150
ADL維持等加算（Ⅰ）/（Ⅱ）		90/180
自立支援促進加算		840
安全対策体制加算		60
協力医療機関連携加算		300（R7.3.31迄） 150（R7.4.1以降）
認知症チームケア推進加算		360
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		30
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×8.3%加算（R6.5.31迄）	
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×2.7%加算（R6.5.31迄）	
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×1.6%加算（R6.5.31迄）	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×14%加算（R6.6.1以降）	

◎その他の料金

項目	1回（日）	月額	備考
理美容代	実費		
貴重品管理費		1,500	
複写物の交付	10		1枚につき
電気代	50		電化製品1台につき

◎該当者のみに加算される費用

加算項目	日額	月額（31日）
初期加算（入所後30日を限度）	90	
外泊加算	738	
個別機能訓練加算（Ⅰ）	36	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		60
新興感染症等施設療養費（5日を限度）		720
若年性認知症入所者受入加算		360
生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回）		300
療養食加算（1食につき）		18
退所時情報提供加算（1人につき1回）		750
退所時栄養情報連携加算（1月につき1回）		210
再入所時栄養連携加算（1人につき1回）		600
配置医師緊急時対応加算	通常の勤務時間外（早朝・夜間・深夜除く）	975
	早朝（6：00～8：00）	1,950
	夜間（18：00～22：00）	
	深夜（22：00～6：00）	3,900
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前の31～45日	216
	死亡日以前の4～30日	432
	死亡日の前日、前々日	2,040
	死亡日	3,840
看取り介護加算（Ⅱ） ※施設で実際に亡くなられた場合	死亡日以前の31～45日	216
	死亡日以前の4～30日	432
	死亡日の前日、前々日	2,340
	死亡日	4,740